

合併公告

令和3年10月25日

株主及び債権者各位

東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号新練馬ビル
株式会社ブロッコリー
代表取締役 高橋 善之

当社（以下「甲」といいます。）は、令和3年9月24日開催の取締役会において、令和3年12月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、株式会社 LANTERN ROOMS（住所：練馬区豊玉北五丁目14番6号新練馬ビル。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出会社

乙：掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年12月21日

掲載頁 212頁（号外第267号）

以上